

厚労省は4月28日、65歳以上の人を支払う介護保険料が4月から全国平均で月5,514円になったとする集計結果を発表した。

高齢化の進行で、改訂前(4,972円)より542円(10.9%)アップした。2000年4月に介護保険制度が始まって以来、5,000円を超えるのは初めてだ。

最高額は奈良・天川村の8,680円、最低は鹿児島・三島村の2,800円で、3倍の開きがあった。同保険料が改訂前より引き上げられた市町村は全体の94.2%に達し、71.4%が5,000円を超えた。

全国平均の上昇幅としては、2012年度に行われた前回改定の812円(19.5%)に及ばなかった。背景には、介護サービスを行った事業者を支払われる介護報酬が2.27%引き下げられたことや、8月から一定以上の所得がある人が介護サービスを使う場合の自己負担が1割から2割になることなどで伸びが抑えられたことにある。65歳以上の人介護保険料は3年ごとに見直される仕組みになっているが、これまで毎回、上昇しており、制度が始まった15年前の2000年度(2,911円)の1.89倍になったことになる。

今回は、将来推計も行っており、5年後の2025年度には、同48.1%増の8,165円になる見通しである。 (2015/04/29 厚労省HPから)